

これ以上の市民負担増を抑えるために国民健康保険税の値上げをやめ、 "払える国保税" にすることを求める請願書

紹介議員

加賀市議会 議長 西出 清次 殿

市内中小工商工業者やそこで働く人たちには、「景気の安定的推移基調」の恩恵は波及しておらず、その経営、暮らしはきわめて厳しい状態が続いています。加えて昨今の原油高・原材料値上げの影響がその厳しさに拍車をかけています。私たちはそうした中小業者の経営困難打開への支援策を国、県等に求めているところです。

加賀市にとってもそうした状況は他人事ではありません。市民の暮らし、雇用、営業の安定あってこそ市経済、市財政の安定につながることは言うまでもありません。

加賀市が市民、中小業者の暮らし、営業の実態をよく把握し、それに基づいて必要な対策を実施し、活力ある市づくりに共同で邁進する姿勢こそ大切なときです。

しかるに加賀市は、市民、中小業者がもっとも困難に直面しているときに、国民健康保険税の引き上げを提案しました。

当市の滞納世帯比率は残念ながら県下でトップです。その圧倒的に多くの中小業者・市民は、健康と命にかかわる大事な国保税を無視したり、意図的に納付しないのではありません。

"納めたくても納められない" 経営と暮らしの実態があり、国保税が "高すぎる" からです。行政サービスを制限したり、保険証に制限を加えることで納付率があがるものではありません。

いま求められているのは、国保会計圧迫→値上げ→滞納増加→国保会計圧迫→値上げの悪循環をいったん休止し、"払える国保税" にするにはどうしたらよいか、を "安心医療" の視点から検討することです。

以上の立場から来年度予算案での国保税の値上げについて次の点を請願するものです。

【請願事項】

- 一、国保税の値上げを中止し、"払える国保" にしていくために必要な施策の検討こそ優先して審議されること。
- 二、滞納者への行政サービスの制限、短期保険証の発行や今後検討される資格証明書の発行など制裁的措置を行うことはやめること。また滞納者への納税相談、納税指導に当たっては、市民と共に暮らし安定・向上、医療の保障をはかっていくという立場に立って行うように市当局に求めること。

2008年 2月 22日

小松民主商工会加賀支部

代表 谷 榮一

加賀市大聖寺下福田町8-57-2